

これから地域活動を
始めたいという
団体をサポート!

はじめてみよう

地域アクション いきいき 補助金



補助額

4万円まで
(補助率10分の9)

対象

小田原市民2人以上の団体



農業体験



世代間交流



ふれあい食堂



清掃活動

補助対象事業の例

小田原市市民部地域政策課
地域コミュニティ係

0465-33-1389
commu@city.odawara.kanagawa.jp

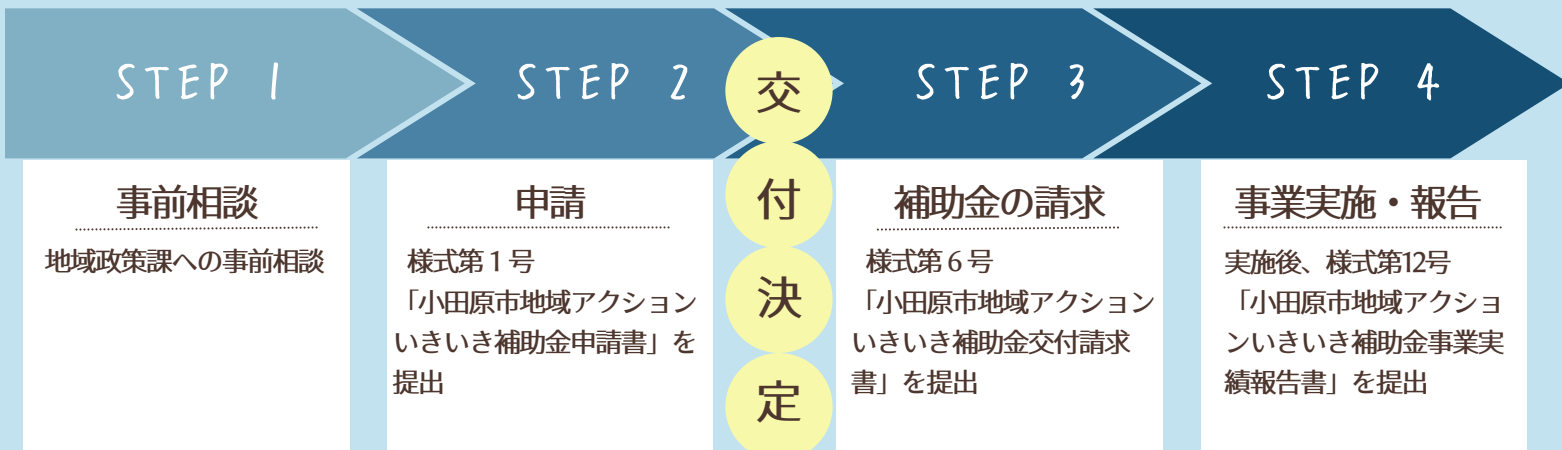


これから地域活動を始めてみたいという団体のスタートアップを支援し、地域の力で課題を解決する組織を実現するための制度です。
みなさまの活動の**一歩**を支えます！



申請について

※申請は先着順です。予算上限に達し次第、受付を終了します。



対 象

補助対象団体

小田原市民2人以上で構成され、市内における地域の課題解決に取り組む事業を実施できる団体（既存の団体も対象になります）
※活動の範囲が概ね地区自治会連合会の区域か小学校区で行われている場合に限りま

補助対象事業

- ①小田原市の地域の課題解決に資する事業
- ②補助金の交付を受けようとする年度内に開始する事業であること
- ③地域内の多様な人材が自発的に参加できる事業であること

補助団体の活動場所の属する**地域コミュニティ組織**との連携を図るため、提出書類等について情報提供をさせていただきます。



詳細は市HPをご確認ください。
こちらから要綱もご覧いただけます。



地域政策課への事前相談が必要です。お気軽にご相談ください。

小田原市市民部地域政策課
地域コミュニティ係

0465-33-1389
commu@city.odawara.kanagawa.jp

